2020 年２月 27 日改訂

パリ日本人学校親師会

親師会活動について

親師会とは、現在パリ日本人学校に在籍している児童・生徒の保護者（親）と教師（師）の会です。この会は、児童・生徒が心身共に健やかに育つことを願って、保護者と教師が力を合わせて活動していくことを目的としています。親師会はその会員によって支えられており、会員は役員への立候補、役員会の傍聴などをすることができます。親師会の活動資金は、例年２学期に開催されるパリ日本人学校まつりの収益金の一部によって賄われています。

１．親師会役員について

親師会の活動は、定例役員会において、選出された役員と教職員（学校側からは校長先生と教頭先生の出席）により話し合われ、進められます。

（１）役員構成

会長　　１名
副会長　２名
役員　　各クラス２名（補欠４名）：年度最後の懇談会時点での次年度クラス在籍予定者数が 10 名以上の場合。ただし、10 名未満となる場合、或いは 10 名以上であっても候補者が２度目の親師会役員就任となる場合は、クラス内で役員１名とするか相談することも可。また、年度始めに 10 名以上となった場合はクラス内で役員２名とするか相談することも可。

（２）役員の任期

１年間。４月１日から翌３月末までの１年間。再任は可能です。

（３）役員の仕事

クラスからの提案や意見を調整するとともに、教職員（担任の先生）と協力して、学校・学級活動に反映させます。

- 定例役員会への出席（年間７回開催）
- クラスの親睦会の企画・開催
- パリ日本人学校まつりにおける催し物の企画及び実施
- 学校、親師会からの緊急連絡先となり、クラスへ伝達（連絡網は先生が作成）
- 次期役員の選出

（４）選出方法

年度最後のクラス懇談会時に、現親師会役員が中心となって、次年度新クラス役員 ２ 名と補欠４名の計６名（クラスの状況によって役員１名・補欠２名の場合あり）をその時点での在籍者の中から選出します。

小学部新 1 年生については上のお子さまの学年での役員選出後、兄弟姉妹がすでに在籍しており、かつ次年度入学予定のご家庭より、入会順に選出します。ただし、該当者なしの場合には、年度最初のクラス懇談会にて選出します。

① クラス役員の立候補を募ります(ただし、補欠への立候補はできません)。

② 立候補がない場合には、次の免除条件に該当する方を除いて、親師会入会順に役員２名・補欠４名（クラスの状況によって役員１名・補欠２名の場合あり）の方に就任して頂きます。親師会入会順とは、保護者が初めて親師会に入会した年月日、つまり、兄弟で順に入学した場合は、上のお子さまが入学された年月日が基準となります。

- **兄弟で在籍の場合、上の子の学年を対象とします。ただし、上の子の学年順では該当せずに、下の子の学年では該当する場合は、下の子の学年で就任して頂きます。**
- 入学が同期の場合、未就学児のいない方が先に就任となります。
- 該当の方が何か負担を抱えているような場合、事前に当事者同士で相談、交代することは可能です。

（注意）以下の場合、補欠の方が順に繰り上がり、クラス役員となります。

・クラス役員が親師会三役に選出された場合

・任期中にクラス役員が転出または、その他任務続行に支障が出た場合

（５）免除条件

① 過去に２学期間以上、親師会役員を経験された方

② １学期中の転出が、年度最後の懇談会の時点で**確定**している方

③ フルタイムで仕事をしている方

④ ４月時点で未就園児がいる方（妊娠されている方を含む）

※ただし、通園が週３回以下の方は、そのクラスの候補者の人数等を考慮しクラス役員が判断する。

⑤ 過去に『バス運行委員会』の委員長を経験されたご家庭、或いは現在就任中のご家庭の方

⑥ 過去に『バス利用者の会』の会長を経験されたご家庭、或いは現在就任中のご家庭の方

⑦ 過去に学校理事（親師会会長を含む）を経験されたご家庭、或いは現在就任中のご家庭の方

その他（バス役員・班長との兼務について）

親師会役員就任中に、後期バス役員・班長の任期（6-12 月任期）が重なる場合は、バス役員・班長の就任繰り下げ可。ただし、親師会クラス役員がクラスに１人の場合は、翌年の前期バス役員・班長（1-5 月任期）の就任も繰り下げ可。

なお、前期バス役員・班長（1-5 月任期）就任中に親師会役員の順番が回って来た場合、親師会役員の就任を繰り下げることはできない。後期バス役員・班長（6-12 月任期）就任中に親師会役員の順番が回ってきた場合は、親師会役員の就任を繰り下げることができる。ただし、親師会クラス役員がクラスに１人になり、他に候補者がいる場合は、クラス内で相談することも可。

親師会三役経験者は、各バス役員・班長が免除されます。

免除条件は以上ですが、その他の事情による免除可否につきましては、各クラスの判断にお任せすることになりますので、クラス役員までお申し出ください。その他、不都合がございましたら、事前にクラス役員までご連絡ください。

２．親師会三役について

役員会の運営に代表としてあたる会長１名、副会長２名、補欠３名を役員の中から選出します。三役の役員続行が困難となった場合、その代わりを補欠の中から選出します。

（１）三役の任期

１年間。４月１日から翌３月末までの１年間。再任は可能です。

（２）会長の仕事

- 親師会を代表し、会を招集・運営
- 親師会を代表し、経営理事会に出席
- 小・中学部の卒入学式、その他学校で行われる式典・行事等に来賓として出席
- 親師会として発行される印刷物の最終確認

（３）副会長の仕事

- 会長の仕事の補佐
- 会長の出席が困難な場合の経営理事会・各式典への代理出席
- 活動費の管理および会計事務処理、年度末（最後の役員会）での会計報告
- 次期小学部１年生の役員選考
- 年間活動予定表や『親師会だより』等の印刷物の作成
- 議事録、その他親師会作成の書類の保管
- 親師会でバスを利用する際のバス運行委員会への配車要請

（４）選出方法

年度最後の懇談会翌週の月曜日に三役が中心となって、会長１名、副会長２名をその時点でのパリ日在籍者の中から選出します。補欠３名については年度最後の第７回役員会で(部門長決定後に)選出します。新三役が決定する前に補欠に立候補することはできません。

※年度開始後に就任した役員は三役及び補欠への立候補は不可となります。

①立候補者を募ります。

（会長が決定する前に副会長に立候補することはできません。）

②立候補がない場合は、中学部新３年生の保護者、教職員の家族、２度目の親師会役員を除いて、くじ引きとなります。

※任期中に三役が転出、その他任務続行に支障が出た場合は、補欠の方が番号順に繰り上がります。

３．親師会部門長について

パリ日本人学校まつりの運営に代表としてあたる部門長各１名及び部門長補欠各１名を役員の中から選出します。

（１）部門長の任期

１年間。４月１日から翌３月末までの１年間。再任は可能です。

（２）各部門の内容

- ブロカント部門：ブロカント品の収集、販売企画・実施
- 飲食部門：飲食品の販売企画・実施
- イベント部門：ゲーム等の企画立案・運営

（３）部門長の仕事

- 部門長は、三役及び学校との連携を密にしながら、まつりの企画立案、運営について各部員の意見をとりまとめ、進捗状況の把握、サポート等を行う。

（４）選出方法

年度最後の第７回親師会役員会で、

① 学年によって各部門に分かれ、部門内で候補者を募ります。

② 立候補がない場合、部門長および部門長補欠の選出は、中学部新３年生の保護者及び２度目の親師会役員を除いて、くじ引きとなります。

※任期中に部門長が転出、その他任務続行に支障が出た場合は、部門長補欠が繰り上がり就任します。

４．親師会役員会時のモニターバスについて

- 親師会役員会が開催される日は、開始時間に合わせたモニターバスの時間変更が可能です。（三役が代表して『バス運行委員会』に時間変更願いを提出。）
- 他の行事等で、親師会がバスを利用する際の手続きも同様とします。

５．『親師会活動について』の改訂について

毎年度最後の親師会役員会において、１年間の活動を踏まえて次年度の活動の見直しを検討し、必要に応じて内容の改訂を行います。

６．親師会へのご意見

- 親師会へのご意見・ご要望をぜひお聞かせください。
- クラス役員に直接ご連絡いただくか、学校事務室横の廊下に設置してあります「親師会意見箱」をご利用ください。

以上